

第 3 次熊本市歯科保健基本計画 進捗管理と中間評価について

—胎児期・妊娠期及び乳幼児期—

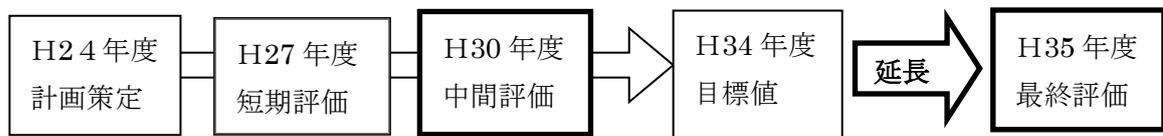
1. 計画期間の延長について

熊本市第 7 次総合計画、第 2 次熊本市食の安全安心・食育推進計画、第 2 次健康くまもと 2.1 基本計画との整合性を図り、第 3 次熊本市歯科保健基本計画を 1 年間延長することとした。

■計画の期間：H 2 5 年度～3 4 年度までの 1 0 年間 → **平成 3 5 年度までに延長**

■中間評価：平成 3 0 年度

■最終評価：平成 3 5 年度



2. 第 3 次熊本市歯科保健基本計画の進捗と中間評価について

(1) 中間評価について

■中間評価の方法

- ・各目標の指標達成状況については、実績値の変動を分析し、策定時の値と直近値を比較して、その達成状況により 4 段階（a.b.c.d）で評価した。

a：改善している	b：変わらない
c：悪化している	d：設定した指標又は把握方法が異なるため評価困難

(2) 歯科保健の現状と主な取り組みについて（資料 2）

■指標項目の達成状況と中間評価、最終目標値（案）

(3) 今後の課題

- ① 喫煙と歯周病や早産・低体重児出産、子どものむし歯への関連性について啓発する必要がある。
- ② 関係機関及び団体との連携による取り組み等から、幼児期のむし歯の有病状況は改善傾向ではあるが、目標を達成できていないため、更に積極的な取り組みが必要である。
 - ・「かかりつけ歯科医における定期的な予防管理」の定着に向けた更なる啓発と妊娠期からの医科歯科連携が必要である。
 - ・幼児健診や地域において「甘味飲料の適正摂取」を含めた規則正しい生活習慣の確立に向けた情報提供の充実が必要である。
 - ・確実なむし歯予防効果がある「フッ化物の利用」を推進していく必要がある。（家庭：フッ化物配合歯磨剤の使用とフッ化物塗布の実施）
- ③ 3 歳児における不正咬合の減少を目指し、口腔保健指導の充実が必要である。
- ④ フッ化物洗口実施園の増加に向けた更なる取り組みが必要である。